

滋賀県事業承継ヒアリングシート
〔事業承継計画(簡易版)〕

No.	
支援機関名	

◇事業承継に関するヒアリングについて、ご協力をお願い申し上げます。

この事業は、中小企業庁、滋賀県、滋賀県事業承継ネットワーク構成機関が協力して行っている「プッシュ型事業承継支援高度化事業」で、事業承継に関するヒアリングをさせていただくとともに、相談(無料)対応や専門家派遣による支援も行っております。

*企業名等欄にご記入いただき、「はい」「いいえ」のいずれかに○印をお願いします。

企業名				代表者名	(歳) [. .]	
業種				代表権の有・無(法人のみ)	有・無	
所在地	滋賀県	市・町				
従業員	人	売上高	百万円	資本金	百万円	

Q1 後継者候補の方は、いらっしゃいますか。

はい	いいえ Q7へ
----	--

どなたでしょうか。〔年齢: 歳〕〔親族(続柄:)、役員、従業員、その他()〕
株式等資産の承継時期: 年 月頃

Q2 候補者本人に対して、会社を託す意思があることを明確に伝えましたか。

はい	いいえ Q8へ
----	---

候補者の同意は。〔得ている・一応、得ている・得られていない〕

Q3 候補者に対する経営者教育や人脈・技術などの引継ぎ等具体的な準備を進められていますか。

はい	いいえ i
----	---

Q4 役員や従業員、取引先など関係者の理解や協力が得られるよう取り組んでおられますか。

はい	いいえ i
----	---

Q5 事業承継に向けた準備(財務、税務、人事等の総点検)に取りかかっておられますか。

はい	いいえ i
----	---

Q6 事業承継の準備を相談する先は、ございますか。

はい	いいえ i
----	---

Q7 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補にしたい方は、いらっしゃいますか。

はい	いいえ Q10へ
----	---

どなたでしょうか。〔年齢: 歳〕〔親族(続柄:)、役員、従業員、その他()〕
株式等資産の承継時期: 年 月頃

Q8 事業承継を行うためには、候補者を説得し、合意を得た後、後継者教育や引継ぎなどを行う準備期間が必要ですが、その時間を十分にとることができますか。

はい	いいえ ii
----	--

〔準備期間: 〕

Q9 未だに後継者に承継の打診をしていない理由が明確ですか。(後継者がまだ若すぎるなど)

はい	いいえ ii
----	--

〔理由: 〕

Q10 事業を売却や譲渡などによって引継ぐ相手先の候補は、ございますか。

はい	いいえ iii
----	---

Q11 事業の売却や譲渡などについて、相談する専門家は、いらっしゃいますか。

はい	いいえ iii
----	---

実際に相談されていますか。〔 〕
例) 税理士、弁護士、公認会計士、中小企業診断士、取引金融機関、商工会、商工会議所

Q12 事業承継についての課題は、どのように考えられていますか。


はい	いいえ
----	-----

〔内容: 〕(初期課題、プレ承継、計画策定、事業引継、その他)

Q13 課題解決(解決の糸口)に向けて、事業承継ネットワーク事務局
ブロックCoへ相談してみませんか。(相談は無料です。)

はい	いいえ
----	-----

〔 時期・場所: _____ 連絡先: _____ 〕
相談内容: 親族への承継 従業員への承継 事業の譲渡 事業の譲受

 このシートのfax
送信で相談申込
いただけます。

【情報の取り扱い】

本事業の取得情報は、滋賀県事業承継ネットワークで共有させていただきます。また、取得情報は、報告書作成・管理、相談内容の傾向分析、中小企業施策に限り使用します。

【お問い合わせ先】

大津市打出浜2番1号 コラボしが21 9階
滋賀県事業承継ネットワーク事務局
☎ 077-511-1505 fax 077-526-5860

ヒアリングによる今後の方向性

※設問に「いいえ」がある場合

i	Q3～6	円滑に事業承継を進めていくために、事業承継計画の策定による計画的な取組が求められます。
ii	Q8～9	企業の存続に向けて、具体的に事業承継についての課題整理や方向性の検討を行う必要があります。
iii	Q10～11	第三者への事業引継ぎという方法もあります。詳しくは滋賀県事業引継ぎ支援センターにご相談ください。

支援機関等の所感

支援機関等の対応

■支援機関等報告項目

※チェック欄1～5のいづれかに○印を付してください。

<診断後の対応状況>	チェック欄
1. 士業等専門家に繋いだ * 税理士、会計士、弁護士等	
2. 支援機関、金融機関に繋いだ * 商工会、商工会議所、中央会、金融機関等	
3. 診断した機関が自機関で対応	
4. 承継C○（ブロックC○）に繋いだ	
5. 支援の必要無し	

(この「滋賀県事業承継ヒアリングシート[事業承継計画(簡易版)]」では計画策定件数もカウントします。)

●事業承継計画作成支援ツール QRコード

(プッシュ型事業承継支援高度化事業全国事務局)



※質問・回答で承継するまでの課題が、パソコンでワード出力されます。

記入日	年 月 日
担当者名	

★中小企業庁／プッシュ型事業承継支援高度化事業概要について

中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を担う重要な存在です。今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万(日本企業全体の約3割)が後継者未定となっています。この現状を放置すると、中小企業の廃業の急増により、令和7年頃までの10年間累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があります。特に都市部へ人口が流出している地方において後継者問題は深刻であり、廃業による技術・ノウハウの喪失や地域経済の不安定化が危惧されることから、円滑な事業承継に向けて喫緊に取り組む必要があります。

事業承継を円滑に行うためには、早期・計画的な準備が不可欠であり、準備に向けた中小企業経営者の意識喚起や適切な支援の提供が重要で、同時に、事業承継支援は、税務、法務、財務等の課題が多岐にわたることから、地域の支援機関が一元となって支援に取り組む必要があります。

このような状況のもと、平成29年7月に中小企業庁が公表した事業承継5カ年計画では、5年後の目指すべき姿を、「地域の支援者同士が個別企業支援で連携できる地域プラットフォームを確立」として示し、その実現に向け取り組んでいるところです。具体的には、平成29年度から、早期・計画的な事業承継の準備に対する経営者の「気付き」を促すため、商工会・商工会議所、金融機関等の身近な支援機関(以下「構成機関」という。)から構成される「事業承継ネットワーク」を構築する事業を開始しており、構成機関のとりまとめなどを行う地域事務局を設置するとともに、事業承継コーディネーターやブロックコーディネーターを配置し、構成機関が経営者に対してプッシュ型で行う事業承継診断により、経営者の事業承継に係る悩み、課題、ニーズを掘り起こし、支援機関に取り次ぐとともに、必要に応じて地域の専門家による支援を行っています。

プッシュ型事業承継支援高度化事業により地域経済の発展に繋がっていきたくて考えておりますので、事業承継に関するヒアリングについて、ご協力をお願い申し上げます。